

## I 序論

### 1. 趣旨

将来予測に基づく本町の今後目指すべき将来像を描き、その達成のために取り組む施策の体系と執行体制を明確にするため、第五次井川町総合振興計画を策定します。

### 2. 構成と期間

#### ①基本構想

基本構想は、町政運営の根幹をなすもので、基本理念、まちづくりの指標、基本方針、施策の大綱から構成します。

基本構想期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

#### ②基本計画（前期・後期）

基本計画は、「基本構想」を具現化し、本町が目指す将来像の実現のために必要な施策における現状や基本的な方向性を体系的に整理した政策のプログラムです。

・前期の計画期間：令和3年度から令和7年度までの5年間

・後期の計画期間：令和8年度から令和12年度までの5年間

#### ③実施計画

実施計画は、基本計画で定める施策を計画的に実施するために必要な事業を明らかにするとともに、具体的な事業の年次計画を示すもので、毎年度見直します。

## II 基本構想

### 第1章 まちづくりの基本理念

『豊かに咲き誇る 笑顔で心が弾むまち』

「日本国花苑」に咲き誇る花々のように豊かで、安心した暮らしを営むことができ、生き生きとした心で子どもからお年寄りまですべての町民が協力しあい笑顔で生活できるまちづくりを目指します。

### 第2章 まちづくりの指標

基本構想の目標年次である令和12年度の人口は、平成27年度に策定した「井川町人口ビジョン」の目標数値を引継ぎ、4,337人と設定します。

## 第3章・第4章 まちづくりの基本方針と施策の大綱

### 1 【環境・安全・インフラ】

美しい自然環境を守り 町民が快適で安全に暮らせる まちづくり

- ① 自然環境の保全
- ② 生活環境の保全
- ③ 防災・防犯・交通安全の推進
- ④ 住環境の整備と定住促進
- ⑤ 交通・通信体系の整備

### 2 【健康・福祉・共生】

互いに尊重し 支え合いでつくる誰もが安心して暮らせる まちづくり

- ① 保健・医療の充実と健康づくり
- ② 地域福祉の充実
- ③ 高齢者福祉の充実
- ④ 障がい者福祉の充実
- ⑤ 共生・協働によるまちづくり
- ⑥ 少子化対策の充実
- ⑦ 男女共同参画社会の形成

### 3 【産業振興】

大地の恵みと人の知恵を活かし 多くの人が集う まちづくり

- ① 農林業の振興
- ② 商工業の振興と雇用創出
- ③ 観光の振興

### 4 【教育・文化・スポーツ】

学びあいつながり合って 豊かな心を育む まちづくり

- ① 幼児教育の充実
- ② 学校教育の充実
- ③ 生涯学習の推進
- ④ 文化財の保存活用と芸術文化の振興
- ⑤ 生涯スポーツの振興

### 5 行財政運営

- ① 効率的、効果的な行財政運営